

第 2 2 3 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 3 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成27年 3月13日 午後 1時00分開議
午後 3時42分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	佐々木 肇	副委員長	菊池 光弘
委員	横垣 成年	委員	工藤 孝夫
”	川下 八十美	”	目時 睦男
”	村川 壽司	”	佐賀 英生
”	東 健而	”	石田 勝弘
”	富岡 幸夫	”	斉藤 孝昭
”	濱田 栄子	”	浅利 竹二郎
”	中村 正志	”	半田 義秋
”	大瀧 次男	”	富岡 修
”	佐々木 隆徳	”	上路 徳昭
”	鎌田 ちよ子	”	岡崎 健吾
”	白井 二郎		

○欠席委員（1人）

委員 村中 徹也

○説明のため出席した者

市 長	宮下 宗一郎
副 市 長	新谷 加水
総務政策部長	伊藤 道郎
財務部長	石野 了
民生部長	松尾 秀一
民生部理事保健福祉部理事	猪口 和則
保健福祉部長	花山 俊春
経 済 部 長	浜田 一之
下水道部長	酒井 嘉政
川内庁舎所長	松本 大志

大畑庁舎所長	畑中恒治
脇野沢庁舎所長	白尾芳春
会計管理者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
選挙管理委員会事務局長	舘健二
総務政策部政策推進監	高橋聖
総務政策部副理事総務課長	川西伸二
総務政策部副理事企画調整課長	光野義厚
財務部政策推進監	柳谷孝志
財務部副理事財政課長	氏家剛
財務部副理事税務課長	赤坂吉千代
財務部副理事工事検査室長	萬年茂昭
民生部政策推進監 国保年金課長	畑中秀樹
民生部副理事環境政策課長	東雄二
保健福祉部政策推進監 介護福祉課長	井田敦子
保健福祉部副理事児童家庭課長	掛端正広
保健福祉部副理事生活福祉課長	松宮康則
保健福祉部副理事健康推進課長	赤田貴生
経済部政策推進監	二本柳茂
経済部副理事商工観光課長	金澤寿々子
大畑庁舎副理事市民福祉課長	笹谷光久
選挙管理委員会事務局次長	杉山重行
総務政策部秘書課長	野藤賀範
総務政策部市民連携広報課長	工藤和彦
総務政策部市民連携広報課 総括主幹	立花一雄
総務政策部情報政策課長	瀬川英之
財務部管財課長	村田尚
財務部管財課総括主幹	工藤淳一
財務部税務課総括主幹	加藤直紹
財務部税務課総括主幹	松山宗彦
民生部市民課長	成田司
保健福祉部生活福祉課総括主幹	加藤博
保健福祉部介護福祉課総括主幹	千代谷賀土子
保健福祉部障害福祉課長	鍋谷久美子

保健福祉部健康推進課総括主幹	鍋 谷 眞 弓
経済部商工観光課総括主幹	中 島 昇
下水道部下水道課長	川 西 雅 人
川内庁舎管理課長	荒 谷 保
川内庁舎市民福祉課長	佐 藤 衛
大畑庁舎管理課長	山 村 英 樹
脇野沢庁舎管理課長	櫛 引 富久彦
脇野沢庁舎市民福祉課長	山 崎 幸 悦
監査委員事務局総括主幹	伊 藤 恭 雄
総務政策部総務課主幹	中 村 智 郎
総務政策部企画調整課主幹	高 杉 資 生
財務部管財課主幹	畑 山 勝
財務部管財課主幹	角 本 力
財務部税務課主幹	伊 藤 大治郎
財務部税務課主幹	吉 田 由佳子
民生部市民課主幹 保健福祉部臨時給付金対策室 主 幹	山 崎 拓 也
民生部環境政策課主幹	石 橋 秀 治
民生部環境政策課主幹	品 木 聡
保健福祉部児童家庭課主幹	横 山 拓 子
保健福祉部児童家庭課主幹	中 村 昭 男
保健福祉部児童家庭課主幹	小 田 晃 廣
保健福祉部生活福祉課主幹	品 木 貴 子
保健福祉部介護福祉課主幹	高 松 英 浩
保健福祉部健康推進課 医療 主 幹	畑 中 美 雅
保健福祉部健康推進課 医療 主 幹	木 村 公 子
民生部国保年金課主任主査	飯 田 啓太郎
総務政策部総務課主任主査	栗 橋 恒 平
総務政策部企画調整課主任主査	岩 瀬 圭 吾
民生部環境政策課主任主査	畑 中 俊 彦
民生部環境政策課主任主査	品 田 徹

○事務局出席者

事務局 長 柳 田 論 次 長 濱 田 賢 一

悦 孝 藤 佐 幹 主 括 總
也 一 口 村 查 主 任 主

睦 子 林 小 幹 主
翼 本 山 事 主

(午後 1時00分 開議)

○委員長(佐々木 肇) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第33号 平成27年度むつ市一般会計予算から議案第40号 平成27年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成27年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をまいります。

ここで市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 予算審査特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会では、議案第33号の平成27年度むつ市一般会計予算から議案第40号までの各特別会計予算をご審議いただくわけですが、極めて厳しい財政状況にある中、「持続可能な財政運営」と「財政の健全化」を最重要事項とし、安定的な財政基盤を確立するためのリスタートの年度と位置づけ予算を編成したところであり、一般会計予算案では総額323億7,200万円と、今年度に比べ4億100万円、率にして1.2%の減となったものであります。

この予算審査特別委員会で慎重なるご審議をいただき、また理事者側としても真摯にご答弁させていただきますので、全議案のご議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、私常時この席についていることはかないませんが、極力出席することとしておりますので、その部分におきましては、委員長並びに各委員におかれましてはお許しをいただきたいと存じます。

それでは、予算審査、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木 肇) 審査の日程は、本日と3月16日、17日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

さらには、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思っておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第33号 平成27年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第2款総務費のうち、総務政策部が所管するものについてご説明いたします。予算書の28ページをごらんください。

まず、第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、2節給料から4節共済費までの特別職及び一般職員の給与費のほか、14節使用料及び賃借料で下北文化会館使用料など、19節負担金補助及び交付金で下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして、1億9,800万円弱の減となっておりますが、これは下北地域広域行政事務組合への負担金の減などによるものでございます。

次に、第2目の企画費についてであります。これは各種団体に対する負担金等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で国際交流推進員の報酬、8節報償費でふるさと納税寄附者への謝礼、19節負担金補助及び交付金で下北総合開発期成同盟会等への負担金等、廃止路線代替バス等運行費補助金、28節繰出金で公共用地取得事業特別会計への繰出金などとなっております。前年度と比較して1,955万円余りの増となっておりますが、これはこれまで離島航路運航維持事業に要する経費の全額を補正で対応しておりましたけれども、この一部を当初予算に計上したことによるものでございます。

次に、29ページに移りまして、第4目の原子力広報調査費についてであります。これは県から交付されます中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・調査等交付金を財源とする中間貯蔵施設や原子力発電所等に関する知識の普及を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、9節旅費で原子力教養講座を初め各種研修会に職員が参加するための旅費、13節委託料で市民の原子力発電所等への視察見学会及び高校生を対象とした大間原子力発電所建設現場見学会の業務委託などに要する経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、820万円余りの減となっておりますが、これは県から交付される広報・調査等交付金の減によるものでございます。

次に、第5目の再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギー導入事業、太陽の恵み基金事業等を行うための経費で、主なものといたしましては、13節委託料で燧岳周辺地域地熱開発ポテンシャル調査に係る業務委託に要する経費、15節工事請負費でハイブリッド街路灯整備工事に要する経費、19節負担金補助及び交付金で住宅用太陽光発電システム導入支援補助金、25節積立金で太陽の恵み基金積立金などとなっております。前年度と比較して、2,367万円余りの増となっております。これは燧岳周辺地域地熱開発関連事業の増によるものでございます。

次に、第6目の文書管理費であります。これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費でコピー用紙等の消耗品、30ページに移りまして、12節役務費で通信運搬費、13節委託料で例規執務システムデータベース更新業務委託料などとなっております。

次に、第7目の人事管理費についてであります。これは臨時職員の賃金や職員の共済組合等の負担金に要する経費でありまして、主なものといたしましては、4節共済費で共済組合等負担金、7節賃金で病休、産休に係る代替職員や事務補助等の臨時職員の賃金、9節旅費で職員の研修旅費などとなっております。前年度と比較いたしまして、4,616万円余りの減となっております。これは臨時職員管理費、職員研修費、共済組合追加費用の減などが主な要因となっております。

次に、32ページに移りまして、第18目の広報費についてであります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費で広報むつの印刷費など、13節委託料でエフエムむつ放送業務委託料や広報むつ配布業務経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、1,804万円余りの減となっております。これはエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金、広報むつの発行費などの減によるものでございます。

次に、33ページに移りまして、第19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会の集会施設の改修や用地借受料に係る補助、大畑、川内地区の町内会に対する補助、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要する経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、110万円の減となっております。これは町会集会所設置等補助金の減によるものでございます。

次に、第20目の経営改善費についてであります。これは事務改善等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で行政改革審議会などの報酬、9節旅費の費用弁償などとなっております。

次に、第21目の市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画の推進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市民協働まちづくり会議及び希望のまちづくり補助金に係る経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、151万円余りの減となっております。これは市民協働まちづくり会議関係経費の減によるものでございます。

次に、第22目の情報管理費についてであります。これは情報システムとネットワーク並びにむつ下北情報ネットワークの各管理運営事業と社会保障・税番号制度に伴うシステム改修費等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、13節委託料で住民情報システム及び住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託料、むつ下北情報ネットワークシステム保守委託料、14節使用料及び賃借料で住民情報システムなどに係る機器使用料や光ケーブル使用料などとなっております。前年度と比較いたしまして、4,406万円余りの減となっております。これは各事業の見直しによる費用の節減と老朽化した機器等の更新が完了したことによるものでございます。

次に、第23目の行政連絡員費についてであります。これは市が委嘱しております行政連絡員に要する経費でありまして、1節報酬の行政連絡員に係る報酬が主なものでございます。

次に、34ページに移りまして、第24目のコミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費で光熱費など、13節委託料で設備等の管理、特殊建築物定期報告書作成業務の委託料などとなっております。

次に、第25目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、8節報償費で法律相談弁護士謝礼などとなっております。

次に、第26目の諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費などでございます。

次に、第27目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための男女共同参画推進委員会開催に要する報酬及び費用弁償などとなっております。

次に、35ページに移りまして、第37目のふるさと納税基金費についてであります。これはふるさと納税による寄附金を積み立てるものでございます。

次に、39ページをお開きください。第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは職員2名の給与費等の経費となっております。前年度と比較して692万円余りの減となっております。これは事業

の見直し等によるものでございます。

次に、第2目の諸統計調査費についてであります。これは各種統計調査に係る消耗品費などの事務費であります。前年度と比較して708万円余りの減となっておりますが、これは平成27年が国勢調査の実施年に当たることから、そのほかの大規模な統計調査が行われなかったことによるものでございます。

次に、第3目の国勢調査費についてであります。これはことし10月1日を基準日として実施されます国勢調査に係る経費であります。主なものとしたしましては、1節報酬で調査員等の報酬、7節賃金で事務補助員等の賃金となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の29ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務等各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、30ページの第8目財政管理費についてであります。これは予算の執行管理に伴う事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものは第12節役務費の公有建物や公用自動車等の保険料1,117万6,000円、第13節委託料の公有財産の管理に係る各種業務委託料181万7,000円であります。なお、前年度に比べまして658万2,000円の減となっておりますのは、昨年度に計上しておりました釜臥山に建立されております胸像の修復工事が終了したことによるものであります。

次に、同じく30ページから31ページにかけての第10目契約管理費についてであります。これは文字どおり契約事務に係る経費でありまして、工事等の入札や物品等の購入等について、平成16年度より管財課において一元的に執行しているところであります。これらの事務に要する経費であります。

なお、前年度に比べまして114万3,000円の増額となっておりますのは、ことし7月でサポート期間が終了する入札管理システムの更新に係る費用を計上したことによるものであります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務同様、工事検査室が一元的に検査業務を行うことに要する事務経費であります。

次に、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理

に要する経費でありまして、主なものは第11節需用費の光熱水費等5,847万9,000円、第13節委託料の施設の維持管理に係る各種の業務委託料6,851万7,000円であります。なお、旧庁舎につきましては、公用車車庫の維持管理及び周辺環境の整備に要する必要最小限の経費を計上しております。また、前年度に比べまして803万2,000円の増額となっておりますのは、電気料金の節減対策として庁舎内照明器具のLED化工事の費用を計上したことによるものであります。

次に、32ページの第17目車両管理費についてであります。これは市の所有する自動車のうち財務部管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車127台分の維持管理に要する経費でありまして、主な経費は第11節需用費の車両運行に必要な燃料費1,302万6,000円及び車検整備等の車両修繕費1,097万8,000円であります。なお、前年度に比べまして188万8,000円の減額となっておりますのは、車検整備車両の台数が減ったことによるものであります。

次に、少し飛びまして、35ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてであります。これは年度中途における財政需要に的確に対応するため基金に積み立てるものであります。

次に、第32目土地開発基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第33目減債基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第34目公共施設整備基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第35目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。平成27年度から地方交付税の合併算定がえの措置が終了し、5年間で段階的に減少していくことや、電源立地地域対策交付金も減少となりますことから、これらの歳入の減少に備え、後年度の財源を確保するためのものであります。

次に、第36目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金を平成28年度に予定している金曲・赤川町地区排水路整備事業、むつ市消防団車両整備事業等の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

引き続き第2項徴税費についてご説明いたします。まず、第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に要する経費でありまして、

税務課職員の人件費のほか、13節委託料の固定資產業務支援GIS保守業務委託料398万6,000円、14節使用料及び賃借料の地方税電子申告システム利用料312万4,000円が主なものであります。なお、前年度に比べまして2,122万4,000円の減額となっておりますのは、人件費のほか平成27年度固定資産評価替え事業の終了等によるものであります。

次に、36ページの第2目市税等徴収費についてであります。これは市税の徴収に要する経費でありまして、14節使用料及び賃借料の滞納管理システム賃借料664万3,000円、19節負担金補助及び交付金の納税貯蓄組合補助金1,388万9,000円、23節償還金利子及び割引料の市税還付金1,600万円が主なものであります。なお、前年度に比べまして185万2,000円の減額となっておりますのは、市税還付金の減額等によるものであります。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管する費目でございます。よろしくお願いたします。

- 委員長（佐々木 肇） 会計管理者。
- 会計管理者総務政策部理事出納室長（鹿内 徹） それでは、第2款総務費のうち出納室が所管するものについてご説明いたします。31ページをごらんください。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、平成27年度の予算額は443万7,000円で、13節委託料の指定金融機関派出所派遣委託料の233万3,000円が主なものとなっております。

以上、出納室が所管いたします予算の説明であります。よろしくお願いたします。

- 委員長（佐々木 肇） 川内庁舎所長。
- 川内庁舎所長（松本大志） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管いたします川内庁舎管理費及び川内地域振興費についてご説明いたします。31ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。川内庁舎の維持管理に要する経費として2,363万5,000円を計上しております。主なものでは、7節の当直及び日直代行及び清掃並びに自動車運転手に係る臨時職員賃金573万4,000円、13節の公共施設ごみ収集運搬業務、空調ボイラー保守点検業務等の委託料873万3,000円、その他光熱水費等となっております。なお、前年度より214万1,000円減少しておりますが、これは川内庁舎修繕工事費等の減少が主な要因となっております。

次に、34ページをお開き願います。第28目川内地域振興費であります。こ

これは、緊急な地域の要望に迅速に対応するための予算であります。前年度より50万円少ない100万円を計上しております。これまで緊急な地域の要望に加え、緊急を要する公共施設の修繕費等にも対応してまいりましたが、公共施設の修繕費等につきましては、今後別途対応するものとし、地域振興費を再度調整いたしました。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木 肇） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。32ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要する経費でありまして、予算額2,981万7,000円の主なものといたしまして、第11節需用費の燃料費496万9,000円、第13節委託料で、施設の維持管理に要する業務委託料等1,889万6,000円などでありまして、前年度と比較しますと15万5,000円の減となっております。

次に、34ページをお開き願います。第29目大畑地域振興費についてであります。これは地域の緊急な要望に迅速に対応するためのものでありまして、予算額100万円は第11節需用費の修繕料50万円、第13節委託料50万円となっております。なお、減額理由は川内庁舎と同様の理由であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（白尾芳春） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の32ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費であります。これは、脇野沢庁舎の維持管理に要する経費でありまして、本年度予算額は1,856万2,000円、昨年度予算額と比較いたしまして1,602万円の減であり、減額の大きな要因は、PCB廃棄物に係る処理が終了したことによるものであります。支出の主なものは7節賃金、自動車運転手、宿日直管理員等の臨時職員5名の賃金563万7,000円、11節需用費については庁舎管理用消耗品費、光熱水費、設備修繕料等で766万円、12節役務費については電話料46万2,000円、13節委託料は庁舎に係る空調機器、消防設備等の保守点検委託及び清掃業務委託等で451万4,000円であります。

次に、34ページをお開きください。第30目脇野沢地域振興費であります。これは、脇野沢地域における要望、課題解決に要する経費でありまして、本

年度予算額は100万円であります。なお、減額の理由は、川内庁舎、大畑庁舎と同様であります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木 肇） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第2款総務費のうち民生部が所管しております項目について、その概要をご説明いたします。予算書36ページから37ページをお開き願ひます。

第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費であります。戸籍住民基本台帳費は、一般職員15人分の給与費のほか、戸籍事務及び住民基本台帳事務、さらにはそれらの関連データ管理システムに係る経費、窓口サービス専門員12人分の報酬等を含んだ窓口サービス向上事業費が主な経費であります。予算計上額は1億3,687万5,000円となり、対前年度比較で2,021万3,000円の減となっております。これは、主に給与費の減によるものであります。

以上が民生部で所管しております総務費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木 肇） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舘 健二） それでは、第2款総務費のうち選挙管理委員会が所管しております第4項選挙費について、その概要をご説明いたします。37ページをお開き願ひます。

第1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の運営に要する経費で、選挙管理委員4名分の報酬及び事務局職員4名分の給与費が主なもので、予算額は3,540万2,000円となっております。前年度比で241万6,000円の減は、給与費の減が主なものとなっております。

次に、第2目明るい選挙推進費は、選挙啓発に要する経費で、明るい選挙推進協議会委員の方々の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費が主なもので、予算額は18万1,000円となっております。

次に、第3目青森県議会議員一般選挙費は、平成27年4月29日任期満了に伴い、4月3日告示、4月12日投開票の日程で執行されます選挙経費で、予算額は2,650万円となっております。主なものといたしましては、投票管理者や投票立会人等の報酬、投開票事務等に従事する職員の手当や臨時職員の賃金、投開票所設置準備等の委託料となっております。前年度比で1,602万3,000円の増となっておりますが、これは準備から投開票までの期間が2カ年にまたぐことから、平成26年度は告示前の選挙の準備に要する経費として臨時職員の賃金やポスター掲示場の設置に要する委託料等を計上しており、

平成27年度は投開票に要する投票管理者等の報酬や職員の手当等の執行経費を計上したことによるものであります。

次に、第4目青森県知事選挙費は、平成27年6月28日任期満了に伴い、5月21日告示、6月7日投開票の日程で執行されます選挙経費で、予算額は3,686万8,000円となっております。主なものといたしましては、投票管理者等の報酬、投開票事務等に従事する職員手当や臨時職員の賃金及びポスター掲示場設置、撤去等の委託料となっております。

次に、第5目むつ市議会議員一般選挙費は、平成27年10月15日任期満了に伴い執行されます選挙経費で、予算額は6,929万5,000円となっております。主なものといたしましては、投票管理者等の報酬、投開票事務等に従事する職員手当や臨時職員の賃金及びポスター掲示場設置、撤去等の委託料となっております。他の選挙経費と比較して多い額になっておりますが、これは選挙公営にかかわる支出及びポスター掲示場の区画数が多くなることが主な要因となっております。

以上、選挙費の説明となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木 肇） 監査委員事務局総括主幹。

○監査委員事務局長総括主幹（伊藤恭雄） それでは、第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明させていただきます。39ページをお開き願ひます。

監査委員費は、監査委員及び事務局の運営に要する経費でありまして、本年度予算額は4,742万5,000円を計上いたしております。主な経費は、監査委員に係る報酬及び費用弁償と事務局職員に係る人件費となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 質疑に入る前に、委員長からお願いを申し上げます。

質疑をされる委員は、大変恐縮であります。挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 2点ほど質問と確認をさせていただきたく存じます。

32ページの第17目車両管理費にかかわる部分なのですが、この部分は全体的に全部の課に属するものでございますので、ここでまとめてお尋ねさせていただきます。

ことしの車両、先ほど127台と言ったのですが、リースと購入している車両の割合、それと今年度車両の購入及びリースの予定があるのか、まずはお伺ひいたします。

○委員長（佐々木 肇） 管財課長。

○財務部管財課長（村田 尚） それでは、お答えいたします。

リース、購入というのは、私どもはまだ認識といたしますか、把握はしておりません。新規の購入につきましては、平成27年度はないというようなことになっております。

○委員長（佐々木 肇） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） わかりました。1つだけお伺いしたいのは、例えば昨年度自動車の購入があったということを伺っております。その際に、車も入札するわけですが、入札というのは必ずそのパーツ、アクセサリーは純正のものでなくてはいけないのかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 管財課長。

○財務部管財課長（村田 尚） 仕様におきましては、特に純正品というようなことにはこだわってはおりませんが、一部純正品というようなことも記載したところもあります。

○委員長（佐々木 肇） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 純正品にこだわっていないということで、ちょっと私昨年購入した車両で何社か見積もり出たときに自動車屋から聞いたのですが、純正品のアクセサリー、フロアマットですとか、今は灰皿ついていませんであれですけども、そういう純正品を買うと結構高つくわけです。車屋さんが言ったそうです、「これ、カーショップかどっかで買ったほうが3分の1とか半分以下になる」と、「いや、純正にしてください」と。フロアキャップですとか、あとはコンソールボックスのところ。そうすると、1台、2台だったら、そんな何万円か10万円程度でしょうけれども、数が重なれば結構な金額になるわけです。特に私は新車を買ったことがありませんので、わかりませんが、新車とかだとフロアマットですとかアクセサリーキットがあるわけですが、純正品でない代用品のほうがかなり、同じ効力を要してやるとすれば金額がかなり安くなると。そういうものを伺っておりますので、今後において、余り純正品にこだわらず、私はそういう代用ができるものであったら、安く安価で上げて同じ効率を出すものがよろしいかと思うのですが、そこら辺のところはいかがでしょう。

○委員長（佐々木 肇） 管財課長。

○財務部管財課長（村田 尚） 純正品というようなことでございますけれども、市として納入される車に標準的に装備されていると、附属されているというような意図で純正品というようなものを書いているところもございますけれども、佐賀委員仰せのとおり、純正品というのは比較的高く上がるとい

うようなご指摘もございますので、今後につきましては仕様書の中でそういう偏り等がないように心がけていきたいと思っております。管財課としても、仕様書については今後きちんと精査しながら執行してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 2点ほどお尋ねをしたいと思います。

1つは33ページ、第2款の第19目のコミュニティ推進費の町会集会所設置等補助金、コミュニティ助成事業費、それぞれ計上されているわけですが、予算資料を見ているわけですが、それぞれの地区によって取り扱いが合併当初から違うわけですが、その状況について説明をお願いしたいと思います。

それと、2点目が34ページの第28目から第30目、先ほど説明がありました川内、大畑、脇野沢の地域振興費であります。それぞれの分庁舎に100万円の地域振興費計上しているわけですが、前年度は150万円、この地域振興費については、いろんな議論の経過の中で目として新たに設けて、そして今日に至っているわけですが、私の記憶ではそれぞれの地域振興費については、当初200万円を計上しておったわけですが、150万円になる、そしてまた100万円になる、こういうようなことで、その中身について、なぜそのように額が引き下げになってきているのかについて説明をお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 市民連携広報課長。

○総務政策部市民連携広報課長（工藤和彦） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

コミュニティ推進費のほうの町会集会所設置等補助金につきましてですけれども、確かにおっしゃるとおり合併以来、むつ地区、大畑地区、川内地区ということで若干異なった補助金になっておりまして、むつ地区ですと集会所の補修や土地借り受けのほうに補助を出しております。また、川内地区では7町内会のほうに運営補助金ということで補助を出しております。また、大畑地区のほうでは町内会連合会への補助金のほか、ごみの集積場や集会所分ということで補助金を支出しておりまして、現在のところ地区ごとに異なった補助金になっているということもございます。これにつきましては、合併以来なかなか一本化はできなかったものでありますけれども、今後一本化ということで現在検討しているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 副市長。

○副市長（新谷加水） 地域振興費についてのお尋ねにお答えをいたしたいと思っておりますけれども、これはご指摘のように、元来緊急的で少額な経費で対応できる、そういうふうなものに充当していくというふうなことで、当初200万円から始めたということでございますけれども、それほどの需要がないというふうなこともありまして、順次150万円というふうなことに減額されてきたということでございますけれども、今般また50万円の減額というふうなことにさせていただいたわけでございますけれども、これはそういう細かな苦情、要望等、緊急的なものへの対応というふうなことで、その案件が少ないというふうなこと、それから逆に施設面におきましては、これぐらいの経費ではとても対応しかねると、施設の老朽化等によってもっと大きな経費が必要だというふうなことが非常に多くなってきているというふうなことで、それについては別途予備費あるいは補正、別途の予算計上というふうなことで対応していきっているというふうな状況がございます。

現にここ3年ほどの流れを見てみますと、平成23年度がおおよそ340万円、平成24年度が350万円、平成25年度が290万円というふうなことで、大体350万円以下で今推移してきているというふうなこともございますので、決してこれは減額したから対応しないということではございませんで、そういう需要があれば適時対応していくというふうなことも当然してまいりますので、そういう面では実質的に実態に合わせた格好での減額と。当然ながら財政の厳しさというふうなこともあるわけでございますけれども、そういうことで実態に合わせたというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） コミュニティ推進費の関係であります。今答弁がありましたように、それぞれの地区で取り扱いが違うという。もう合併して10年なのです。当初からこれについては合併協議の中でも議論されている部分でありますし、課題になっているはずであります。そういう意味では、今の答弁の中でも、今後検討していきますという、その姿勢については是とするわけではありますが、しかしもう10年もたっている状況の中では、やはり取り扱いを一にするというふうなことをぜひとも検討していただきたい。

例えば大畑に限らず川内も脇野沢も、それぞれの町内会がもう財政的には大変な状況になっているというのは実情を把握していると思っております。そういうような面では、市として助成をする、補助をするということについてはもちろん必要だと思っておりますが、取り扱いについて統一化を図るという、低いところに合わせるのではなくて、一定の考え方を示しながら、そういう点を来

年に向けて早期に検討をするよう要望しておきたいと思います。

2点目の地域振興費の関係については、副市長から説明がありました。当初200万円を各庁舎に予算を計上したときには、それぞれの地域の市民の皆さんから緊急に要望が出た、そして市としても対応しなければならないという、こういう場合に対応していくという大きな趣旨の中でこの地域振興費は生まれたわけでありまして。それぞれ我々が庁舎の担当者等々お聞きをしますと、ここはこういうようなことであるということで市民からの要望があった、そして本庁舎の担当のほうに相談をすると、いや、それについては経常の予算の中で対応しなければならない内容だから、地域振興費を使うということについては、これは問題があると。こういうふうなこと等から、結果的には緊急的な要望に応えることができないという事案が多々あると私は理解をしています。そういう面では、別な面でのそれぞれの合併前の地域の町民の方々、村民の方々からの状況について、合併しても変わらない、こういう状況をつくり出していく一つの目的もあったわけでありまして。といったような状況からしますと、今その需要がないと副市長はお話をしてはいますが、実際中身の中には需要があるのです。私はそういうふうには理解をしています。しかし、先ほど言ったような状況の中で、結果としては地域振興費を使えない、こういう状況にあるのが実態だと思っておりますから、この地域振興費の部分については、今後に向けて検討をお願いしたいと思いますが、何かこの点についてまたお話があればお聞きをしたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） 副市長。

○副市長（新谷加水） ただいま需要はあるのだというふうなお話でございましたので、実態を改めて聴取したいと思いますけれども。

先ほど申し上げましたように、元来この経費は少額で、イメージ的には10万円以下というふうなことで、少額の経費で対応できる、緊急的に対応できるというふうなことが一つの目安というふうなことでやってきていたわけでございますけれども、それが10万円ではなくて30万円というふうなことにもなるかもしれませんけれども、状況がそれぞれ違いますので、災害時ということになりますと、そういうふうなこともあり得るかもしれませんけれども、できるだけ地域の皆さんの心配等がないように、苦情が解消されるような格好で使われていくということがこの経費の趣旨、この費目の趣旨でございますので、そういう面では改めて事情を聴取しまして、的確に対応していくというふうな格好に持っていきたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 29ページの原子力広報調査費であります。高校生等を

原子力施設に連れていくというふうな説明でありましたが、私は前にも言ったことがあります、原子力を正しく理解してもらおうというふうなものに使えるものですので、ぜひとも福島の状態も知らせるということをしてもらいたいなというふうに思うのですが、やはり高校生なんかは本当にぜひ福島のほうを視察してもらえればいいなというふうに思っておりますので、そのところのお考えをお聞きしたいなというふうに思います。

それと同じページですが、再生可能エネルギー導入事業費の4,364万9,000円、これの内訳をお知らせいただきたいと思えます。

そして、31ページの庁舎管理費であります、庁舎全体照明器具LED化工事費、これも内訳をもう少しお知らせいただければと思えます。庁舎のこの電気を一気に全部かえるのか、それともある部分だけにするのか、そこら辺含めて教えていただければと思えます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 企画調整課長。

○総務政策部副理事企画調整課長（光野義厚） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、福島の状態の視察というお話がありましたけれども、福島につきましては今急ピッチで復興復旧作業、除染作業が進められていると。そういう厳しい作業の中にありますものですから、なかなか受け入れることは難しいのではないかと考えておまして、今までどおりの視察ということにしております。

それから、再生可能エネルギー導入事業費4,364万9,000円ということですが、これにつきましてはハイブリッド街路灯の整備工事を行います。今回はむつ市本庁舎、それから大湊中学校、第一田名部小学校、大湊小学校、苫生小学校、第二田名部小学校、第三田名部小学校ということで、これのほかに下北文化会館から金谷公園を経由してむつ総合病院までのルート、動線ということで、ここの部分に5基を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 管財課長。

○財務部管財課長（村田 尚） それでは、3点目のお尋ねであります庁舎全体照明器具LED化工事につきましてお答えいたします。

この工事は、電気料及びCO₂排出量の削減等を目的として実施するものでございますが、今年度の工事内容につきましては、庁舎全体で1,182カ所、それから蛍光灯の本数にして3,441本のうち、使用時間が長く電気料金等の節減が期待できます執務エリア部分に限り平成27年度は実施したいというものでございます。

具体的な工事内容としましては、既存の照明器具はそのまま使い、蛍光灯をLEDに交換すると。それに調光ユニットを取りつけないとしまして、LEDの明るさをそれぞれで調節できるようなシステムも取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 原子力広報調査費についてですが、説明を聞くと不可能ではないような答弁でありましたので、実際私たちが関係する団体なんかが、私自体もですが、福島のほうに行って結構視察とかもしております。いろんな団体も現地に行って、それこそ、ここからはだめだよという境界まで行って結構見たり、またいろんな現地の話を聞いたりとかしてきておりますので、やはりそういう形のものはいまもうできるというふうになっておりますので、そういう形でもよろしいので、ぜひ企画してほしいなというふうに思うのですが、そのこのところ、再度ご答弁のほうをお願いいたしたいと思っております。

それと、再生可能エネルギー導入事業費のほうですが、ハイブリッド街路灯というのだけに特化しているのですが、これは再生可能エネルギーだといろんなのに使えるというものではないのでしょうか。そのこのところも確認しながら、このハイブリッド街路灯だけではない再生可能エネルギー、例えばボイラーをペレットボイラーにかえるというのも十分あちこちで行われている事業ですので、そういうところにもやるという考え方はないのかどうかというのもお聞きしたいと思っております。

それと、最後のLEDのほうですが、ぜひこういう事業は、本当に全国どこでも、信号機でも、例えば船の目安になる塔ですか、尻屋崎の塔もありますが、そういうのも全部LEDに変わっているぐらい、もう今の世の中はLED化を進めるというふうになっておりますので、これからはぜひ本庁舎全て、そして各庁舎もこういう形でLEDにかえてほしいなと。これは、要望にしておきたいと思っております。よろしく2点お願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 企画調整課長。

○総務政策部副理事企画調整課長（光野義厚） 福島の視察を再度検討してみてもどうかというお尋ねですけれども、福島につきましては、今急ピッチで除染作業が進められているということ、復興作業が進められていると。そういう厳しい状況の中であって、原発の敷地外からでも見学はというお話ですけれども、やはりそういう状況の中であっては復旧復興が優先ということで、視察は厳しいものと思っております。

福島状況につきましては、私どもも職員の研修の中でそういう事故の状

況だとか、作業につきまして研修を受ける機会がありますので、そういう情報収集もできると考えております。

それから、ハイブリッド街路灯の再生可能エネルギーの件でございますが、今県、国の再生可能エネルギー導入推進事業を活用してやっております。これ平成27年度までなのです。今までは本庁舎の太陽光パネル、それからことしやっていますけれども川内庁舎の太陽光パネル、そういうのに活用しております、平成27年度はハイブリッド街路灯ということにしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 福島のごことは、ぜひ再度検討してもらいたいと思っております。何も現地のほうに行けとは言っていないから、当然外のほうでも十分、そういう説明する体制も、現地のほうはいろんな団体が行っております。そういうことでぜひ検討はしてもらいたい、これは要望にしておきたいと思っております。

それと、再生可能エネルギー導入事業費のほうは平成27年度で終わりということの説明でしたが、そうなのでしょうかというのを再度確認と、やっぱりこういう事業はいい事業ですから、もっと続けてほしいということで、そのところの手応えというか、計画というのはないものかどうかということのちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） 企画調整課長。

○総務政策部副理事企画調整課長（光野義厚） お答えいたします。

平成27年度で終了というふうに伺っております、その後につきましては詳しい情報は入っておりませんが、事業が継続されるのであれば、また取り組んでいくことになるというふうに検討したいと思っております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お聞きいたします。

28ページのジオパークなのですけれども、去年は認定が見送りになりました、広報活動が、地域の認識がちょっと不十分ということで、さまざまな広報活動しているのはわかりますけれども、平成27年度、受け入れ態勢もとても必要だと思いますので、事業の内容をお知らせください。

それから、32ページの広報費のところ、広報紙発行費が減額になっていきますけれども、広報発行回数の減少と思われましてけれども、その経緯をお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 企画調整課長。

○総務政策部副理事企画調整課長（光野義厚） お答えいたします。

まず1点目、ジオパークの事業内容ということでございますけれども、平成27年度は各種研修会参加、それからジオサイトマップ、ホームページを作成したいと思っております。あとは看板作成、それからジオツアーの開催、加えて先進地視察、あとは地域への情報提供ということで、出前講座だとかガイド養成講座等を計画しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 市民連携広報課総括主幹。

○総務政策部市民連携広報課総括主幹（立花一雄） 2点目の広報費の減についてご説明します。

広報むつなのでございますけれども、経費が下がっているのは、広報むつの発行、実は月1回ということで、来年度から予定しているということで経費が下がっております。この経緯につきましては、市長への手紙ですとか、市民の方から、広報は月1回でもいいのではないのかなというようなご意見が、最近特に多くなってきておりました。このような背景を踏まえまして、最少の経費で最大の効果を上げるといことも考えまして、メールモニターのアンケートをやったり、それから行政連絡員へのアンケート、こちらを実施しておりました。その結果につきましては、約8割以上の方が月1回でもいいよというようなご回答を得ておりましたので、これらを踏まえて月1回ということで来年度予定しております。それが理由になります。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） まず、ジオパークについては、ツアーというか、体験ツアーがとても重要になると思います。また、具体的にイメージが湧くと思えますので、こちらに力を入れてやっていただきたいと思います。

それから、広報ですけれども、確かに1回でお知らせすることはできるかもしれませんが。また、インターネットの利用や、今スマホなどですぐいろんな情報をとれるようになっておりますけれども、またその環境にない方もたくさんいらっしゃいます。そして、実は新聞もとっていないという方も多分というか、私の近くにもたくさんおります。そういう方たちの見回りという形で、広報は回覧板方式でお隣に届ける方もありますけれども、班長さんによっては、隣にやると回ってくるまで時間がかかるので、自分が10軒なら10軒、自分の班を回してしまうという班長さんもいらっしゃいます。そういう形で、ひとり暮らしの方とか病弱な方の、これはすごくいい見回りというか、見守りにもなりますので、再度検討していただけるようでしたらいただきたいなという部分もあります。すぐ答えできないと思いますので、ご答弁は結構で

す。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 今回の広報のことで1つなのですが、2回が1回になる、それはそれでいいと思うのですが、そうなるためには、やはり広報する側のある程度考えがなくてはいけないだろうと思っております。要は少なくなるわけですから、それをするために、例えばホームページもリニューアルしました、広報むつのほうもリニューアルしました、2回が1回になります。そうすると、広報をどのような形で展開していくのかというふうな考え方があって2回を1回にする。それでも十分できるというふうなのがあればそれでもいいと思うのですが、今の説明で聞きますと、2回が1回でもいいのではないかくらいの理由だけで、ではそれをどうしましょうというふうなのがちょっと説明なかったので、そこの考え方を少しお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 市民連携広報課総括主幹。

○総務政策部市民連携広報課総括主幹（立花一雄） お答えします。

2回が1回になることによりまして、具体的に申しますと、その月の号をその前の25日に発行ということで今予定をしております。5月であれば4月25日に発行ということで、その号には5月のお知らせ記事ですとか各種民間団体からの記事、5月に行われるであろうという部分を全てそちらにまとめて取り込んで発行しますので、これまでよりさらに見やすくなるのではないかなというふうな視点で考えております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そういうふうにやってくれるのだろうとは思いますが、2回から1回になったので、私がちょっと懸念しているのが、せっかくの広報のほうのタイムリーさが失われてしまうのではないかと。その部分については、どういうふうなところで補っていくという考えはあるのですか。

○委員長（佐々木 肇） 市民連携広報課総括主幹。

○総務政策部市民連携広報課総括主幹（立花一雄） お答えします。

委員おっしゃるとおり、タイムリー性につきましては、やはりどうしてもそこはなかなか難しいものでありますけれども、逆に5月分まとめて見れる、その月の分まとめ見れるということにつきましては、わかりやすいのかなというふうに考えておりますので、ご了解いただければと思います。

○委員長（佐々木 肇） 副市長。

○副市長（新谷加水） 私からもちょっと補足させていただきたいと思っております。

けれども、確かにお知らせ、行事のほうのお知らせとかというふうなことは大事な広報の要素なのでございますけれども、お知らせに偏っている、いわゆるお知らせ広報というふうなことで、お知らせばかり載っているというふうなのは決して行政広報だということではないのでありまして、お知らせ広報というふうな言われ方は、余りいい言われ方では決してないわけでございます。行政と市民との一体化、市民協働というふうなことを進めているという状況の中で、行政がどういうことをやっているのか、どういう考え方を持っているのかというふうなことをできるだけ市民の皆さんにお伝えしていくというふうなことで、行政情報、行政施策をできるだけわかりやすく伝えていくというふうなことで、この10月からリニューアルしてきたわけですがけれども、そういう方向性で広報していくというふうなことで、どちらかといいますと、そのお知らせというふうなことは従と、主ではなくて従というふうなことで考えていきたいということでございますけれども、ただイベント等、いろいろな市民に知っていただきたい行事等もありますので、それは当然ながらタイムリーにお知らせしていかなければいけないというふうなことで、その行事の組み方、これもできるだけ広報に合わせた格好での行事を設定していくというふうなことは、これは広報部門だけではなくて、全庁で考えていかなければいけないというふうなこともございますので、その辺も加えながら取り組んでいくということになろうかと思えます。ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 2回が1回になるということに対しては、私も十分理解をしております、今副市長が言われたとおり、広報のあり方についても別な場で話したとおりで、そのご意見も十分理解しているわけで、要は2回が1回になったら、ではそれをどういうふうな部分でカバーしていきましようかというふうなののが考え方が広報をする役所側で、ある程度きちんとした考え方があって、一致してそれに取り組んでいきますよというのがあるのであれば全然いい話だと思うのですが、何かお話を聞いていますと、そうではないような理由ばかり今回話されていまして、本当はそのあたりのところがあれば聞きたかったのですけれども、どうでしょう。

○委員長（佐々木 肇） 市民連携広報課総括主幹。

○総務政策部市民連携広報課総括主幹（立花一雄） お答えします。

情報の提供につきましては、広報むつが主になると思うのですが、それ以外でもエフエムアジュールさんを使って毎日広報しております。また、ホームページ、委員のほうでリニューアルされたということでお話ありました

けれども、そちらもリニューアルしてわかりやすくしておるということで、そのほかまたフェイスブック、あとツイッターなどという媒体も使って情報提供を多様化しておりますので、その辺でカバーしていければなというふうに考えております。ご了解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点だけ伺います。30ページの人事管理費、臨時職員管理費ですけれども、これにつきまして、従来から一昨年ですか、そのあたりから全て本庁で一本化というふうな形でやっているみたいで、採用から全てにおいて。そこで、配置なり要望なりどのような形で、臨時職員の配置とか、そういった基準があるものかどうか、その点について伺います。

○委員長（佐々木 肇） 総務課長。

○総務政策部副理事総務課長（川西伸二） お答えいたします。

臨時職員の任用につきましては、佐々木隆徳委員今お話しのとおり、試験の形をとりまして、上位者を次年度の臨時職員として任用することにしております。その後の配置の部署につきましては、その前年まで配置されていた経験の方は前年度の配置先への配置をまず優先させつつ、臨時職員ですので、1カ所のところを余り長くならないようにですとか、それからあとは新しく任用される方々については経歴もしくは学歴等を参考にしながら、適材な場所への配置に心がけているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今の答弁は、ちょっと趣旨違うのですけれども、聞いている内容が。要するに全体で例えば4,800万円ですか、4,900万円近い額に対して、例えばそれぞれの課から1人少ないからとか、仕事が多いからというふうな要望があって配置するのかと。要するに人の採用ではなくて、総体に例えば50人、100人の臨時職員がいるとすれば、それら枠を設けてやっているのか。ただ必要だから採用するのかというふうな認識で今聞いたのですけれども。

○委員長（佐々木 肇） 総務課長。

○総務政策部副理事総務課長（川西伸二） 大変失礼いたしました。各部署からは、次年度の臨時職員の配置についての要望をまず出させていただいております。それとあわせて、正職員の人事異動の各課のヒアリングを行ってございますが、その際に、あわせて臨時職員の配置の必要性ですとか人数とか、そういったところもあわせてヒアリングしながら、その人数等の配置についても検討して配置をいたしているところでございます。

- 委員長（佐々木 肇） 佐々木隆徳委員。
- 委員（佐々木隆徳） そうすれば、今現在の、例えば総枠で100人以内とか50人以内とか、10人以内とかと、そういった枠というのはないわけですか。枠あるのは、ただ予算だけというふうな認識でいいのかどうか、その点を確認します。
- 委員長（佐々木 肇） 総務課長。
- 総務政策部副理事総務課長（川西伸二） 当然予算の範囲内での職員の配置にはなりません。ですので、ヒアリングした中において、その必要性があるかないかというようなところを人事担当のほうで判断いたしまして配置すると。そういうようなことにしてございます。

以上です。

- 委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで午後2時35分まで暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時35分 再開

- 委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

- 保健福祉部長（花山俊春） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。予算書の41ページをお開き願います。

まず、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは、一般職員29名分の給与費のほか、民生委員児童委員の活動費、社会福祉協議会への活動費補助金にかかわる経費が主なものでありまして、予算額は2億8,129万4,000円で、前年度比較で1,253万6,000円の減となっておりますが、これは人件費の減が主な理由であります。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは、身体障害者、知的障害者、精神障害者のいわゆる3障害の自立支援に向けた各種福祉サービス等に要する経費と更生医療給付費及び重度心身障害者医療費助成事業などに要する経費が主なものでありまして、予算額は16億4,981万2,000円で、前年度比較で1億1,298万2,000円の増となっております。これは、サービス全体における利用者数の増加によるものであります。

次に、42ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは、防犯団体や青少年の健全育成に係る経費として、委員の報酬や当該団体等への助成が主なものでありまして、予算額は157万1,000円で、前年度比較で20万2,000円の減となっておりますが、これは各種団体等への補助金の減によるものであります。

次に、43ページに移りまして、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは、下北圏域5市町村で共同設置しております当該審議会に要する経費でありまして、予算額は1,662万4,000円で、前年度比較で484万2,000円の減となっておりますが、これは障害支援区分認定審査会に携わる一般職員2名分の給与費の減によるものであります。

次に、第10目臨時福祉給付金措置費についてであります。平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、消費税引き上げによる影響を緩和するため、昨年引き続き低所得者の方々に給付するものでありまして、給付額は昨年より4,000円少ない1人6,000円で、対象者数は1万5,000人を見込んでおります。予算額は1億1,219万6,000円で、前年度比較で1億2,379万1,000円の減となっておりますが、これは支給額の減額と年金加入者への加算金5,000円がなくなったことによるものであります。

次に、44ページに移りまして、第11目子育て世帯臨時特例給付金措置費についてであります。これは、臨時福祉給付金同様、昨年に引き続き子育て世帯に対して給付するものでありまして、給付額は昨年より7,000円低い児童1人3,000円で、対象者は7,000人を見込んでおります。予算額は3,148万6,000円で、前年度比較で5,301万3,000円の減となっておりますが、これは支給額の減額によるものであります。

次に、第12目生活困窮者自立支援費についてであります。これは、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、必須事業とされた生活困窮者を対象とした相談支援事業及び住居確保給付事業を新たに実施するための経費でありまして、予算額は504万1,000円となっております。

次に、45ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは、一般職員16名分の給与費のほか、老人ホーム入所等に要する扶助費、老人福祉サービスの事業委託料、老人クラブ連合会等に対する補助金、敬老事業に要する経費及び介護保険特別会計への繰出金などでありまして、予算額は11億948万5,000円で、前年度比較で2,663万1,000円の増となっておりますが、これは主に介護保険特別会計への繰出金の増によるものであります。

次に、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは、福寿荘、緑

寿荘、長寿荘のいわゆる老人憩の家3カ所の維持管理に要する経費でありまして、予算額は1,032万1,000円で、前年度比較で9万3,000円の増となっております。

次に、46ページに移りまして、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは、一般職員18名分の給与費のほか、なかよし会の指導員35人分の賃金、ひとり親家庭医療費助成事業及び4月に開館予定のキッズパークの運営費等の子育て支援関連事業等に要する経費でありまして、予算額は2億4,256万9,000円で、前年度比較で9,360万5,000円の減となっておりますが、これは主にキッズパーク整備事業の終了によるものであります。

次に、47ページに移りまして、第2目児童手当措置費についてであります。これは、児童手当の支給に要する経費でありまして、予算額は7億7,048万8,000円で、前年度比較で272万5,000円の減となっておりますが、これは対象となります児童の減によるものであります。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これは、母子父子世帯等の生活の安定と自立の促進を図るために支給する児童扶養手当と、その支給事務に係る経費でありまして、予算額は4億1,173万6,000円で、前年度比較で931万9,000円の増となっておりますが、これは支給される手当額の増額によるものであります。

次に、第4目少年センター費についてであります。これは、むつ市少年センター運営事業にかかわる経費として少年指導員の街頭巡回指導等の報酬と費用弁償が主なものでありまして、予算額は134万1,000円で、前年度比較で21万6,000円の減となっておりますが、これは主として少年指導員の街頭指導の効率化を図ったことによる減であります。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは、保育所の入所決定等の事務に係る経費でありまして、予算額は199万7,000円で、前年度比較で721万3,000円の減となっておりますが、これは主として子ども・子育て支援制度システム構築業務委託の完了によるものであります。

次に、第6目保育所費についてであります。これは、公立保育所及び児童館の職員13名分の給与費のほか、公立保育所の臨時保育士7名分の賃金及び運営費並びに法人立保育園14カ所の運営費等に要する経費でありまして、予算額は14億7,575万4,000円で、前年度比較で854万6,000円の減となっておりますが、これはことし4月から施行される子ども・子育て支援新制度により新たに幼稚園、認定こども園へ支給する施設型給付費の増分と民間保育園施設整備に係る経費の減分が相殺され、合計で減となったものであります。

次に、48ページに移りまして、第7目児童館費についてであります。これは、大畑地区の児童厚生施設であります中島児童館、湯坂下児童館、正津川児童館、3館の管理運営に要する経費でありまして、予算額は1,580万8,000円で、前年度比較で24万8,000円の減となっておりますが、これは備品購入費等の減によるものであります。

次に、49ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは、生活保護費支給事務に係る職員23人分の給与等のほか、嘱託医の報酬などの経費となっておりますが、予算額は1億5,867万円で、前年度比較で1,152万4,000円の減となっておりますが、これは主に人件費の減によるものであります。

次に、第2目扶助費についてであります。これは、生活費や医療費等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費でありまして、予算額は24億868万7,000円で、前年度比較で3,083万6,000円の増となっておりますが、これは医療扶助費等の増によるものであります。

以上が保健福祉部で所管いたします民生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております項目についてご説明いたします。予算書42ページをお開き願います。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費であります。国民年金費は、国民年金の資格取得及び年金の裁定請求など、各種届出の受け付けなどの法定受託事務、さらには年金納付に関する広報や各種相談業務に係る経費が主なものであります。予算計上額は11万5,000円となり、対前年度比較で2,000円の増となっております。

次に、第5目交通安全対策費であります。交通安全対策費は、交通整理員の報酬、交通安全のための啓発、交通災害共済事務といったいわゆる交通安全対策経費、さらには交通安全関連団体への補助金などが主なものであります。予算計上額は958万8,000円となり、対前年度比較で66万7,000円の減となっております。これは、交通整理員の制服購入が平成26年度において終了したことが主な要因となっております。

次に、第6目交通広場管理費であります。交通広場管理費は、児童・生徒の交通安全意識を高めるための管理費で、外部委託に係る経費が主なものであります。予算計上額は264万9,000円となり、対前年度比較で34万3,000円の減となっております。これは、管理費全般にわたる経費の圧縮によるもの

であります。

次に、第7目公害対策費であります。公害対策費は、公害対策審議会の運営費、市内の河川等の水質検査に係る経費のほか、騒音・振動対策業務、さらには明神川水質改善事業に係る経費が主なものであります。予算計上額は460万9,000円となり、対前年度比較で46万4,000円の減となっております。これは、対策費全般にわたる経費の圧縮によるものであります。

以上が民生部で所管しております民生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（佐々木 肇） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） それでは、第3款民生費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。43ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、予算額2,727万8,000円の主なものといたしましては、第11節需用費の燃料費で648万7,000円、電気料で448万4,000円、水道料で416万7,000円、第13節委託料で施設の維持管理に要する業務委託料等1,114万8,000円などでありまして、前年度と比較しますと156万3,000円の減となっておりますが、これは冷温水発生機溶液ろ過精製装置取りかえ工事の終了によるものです。

次に、46ページをお開き願います。第2項老人福祉費、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは老人福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、予算額604万9,000円の主なものといたしましては、第11節需用費の水道料100万6,000円、第13節委託料で施設の維持管理に要する業務委託料等301万2,000円などでありまして、前年度と比較いたしますと71万8,000円の減となっておりますが、これは源泉揚水ポンプ取りかえ工事の終了によるものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 2点ほどお尋ねいたします。

第3款の民生費、社会福祉総務費にかかわる問題で、社会福祉法人指導監査専門員費ということで67万4,000円が計上されておりますけれども、まず1点目は、この監査委員の人数は2人だということで理解してよろしいのかどうか。それから、もう一点は、この監査の対象となる社会福祉法人は市内全部なのか。この2点についてお聞きいたします。

○委員長（佐々木 肇） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） お答えいたします。

社会福祉法人指導監査の関係でございませけれども、まずこの監査ということですが、会計事務ということでもって専門的な会計的なこととなりますので、市のほうでは税理士2名に委嘱しております。

それから、監査の対象となる社会福祉法人ですけれども、市内において15の社会福祉法人がありますので、15の社会福祉法人がその対象となります。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 2時53分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。予算書の50ページをお開き願います。

まず、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは、一般職員43人分の給与費のほか、保健協力員の報酬、乳幼児の各種健診、母子保健に係る事務費、下北医療センター負担金、乳幼児医療費給付事業、さらには国民健康保険特別会計への繰出金等が主な経費でありまして、予算額は11億1,372万5,000円で、前年度比較で675万9,000円の増となっておりますが、これは主に国民健康保険特別会計への繰出金の増によるものであります。

次に、予算書の51ページに移りまして、第2目健康増進費についてであります。これは、成人を対象とした健康診査及び各種がん検診の委託料等が主な経費でありまして、予算額は7,577万9,000円で、前年度比較で947万7,000円の増となっておりますが、これは主に新たに実施する健康マイレージ事業などの増によるものであります。

次に、第4目予防費についてであります。これは、乳幼児及び学童、成人及び高齢者の各種予防接種に係る委託料及び負担金が主な経費でありまし

て、予算額は1億4,990万4,000円で、前年度比較で603万7,000円の減となっておりますが、これは主にインフルエンザ予防接種の助成を縮小することによるものであります。

以上が保健福祉部で所管しております衛生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第4款衛生費のうち民生部が所管しております項目についてご説明いたします。予算書51ページをお開き願います。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。老人医療給付費は、後期高齢者医療制度に関する経費で、療養給付費及び事務費に係る負担金、さらには低所得者に係る保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための繰出金などが主なものであります。予算計上額は6億6,234万8,000円となり、対前年度比較で2,829万8,000円の増となっております。これは、被保険者の増による影響が主な要因となっております。

次に、52ページをお開き願います。第5目環境衛生費であります。環境衛生費は、スズメバチ等の害虫駆除、犬の登録事務及び狂犬病予防注射業務、さらには省エネ法の特定事業所としてのエネルギー管理業務などに係る経費が主なものであります。予算計上額は490万4,000円となり、対前年度比較で13万2,000円の減となっております。これは、省エネ法に係る管理支援業務が平成26年度において終了したことが主な要因となっております。

次に、第6目斎場管理費であります。斎場管理費は、文字どおり市内4カ所の斎場の維持管理業務に係る経費で、火葬炉の定期的な修繕のほか、新年度は長寿命化事業に基づくむつ市斎場の内装改修工事の実設計業務委託に係る経費を計上しております。予算計上額は3,918万9,000円となり、対前年度比較で2,631万9,000円の減となっております。これは、むつ市斎場の長寿命化検討業務委託の調査結果に基づき実施いたしました屋根及び外壁部分の改修工事が平成26年度において終了したことが主な要因となっております。

次に、第7目墓地公園管理費であります。墓地公園管理費は、年間を通した管理業務のほか、区画増設に伴う工事費、さらにはさまざまな整備事業に係る経費が主なものとなっております。予算計上額は1,873万9,000円となり、対前年度比較で1,053万1,000円の増となっております。これは、墓地公園内の景観整備の一環として未整備箇所のアスファルト舗装工事を実施することが主な要因となっております。

53ページをお開き願います。第4款衛生費、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。清掃総務費は、一般職員6人分の給与費のほか、市内8カ

所の公衆トイレに係る維持管理経費が主なものとなっております。予算計上額は4,110万円となり、対前年度比較で791万1,000円の減となっております。これは、主に給与費の減によるものであります。

次に、第2目じん芥処理費であります。じん芥処理費は、家庭から出された一般廃棄物の収集運搬事業費、市指定ごみ袋の作製等に係る事業費、市内の各地区に点在する最終処分場の維持管理経費、ごみ処理及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合への負担金のほか、新年度が3年目となります脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業に係る経費などが主なものとなっております。予算計上額は24億7,579万9,000円となり、対前年度比較で283万6,000円の増となっております。これは、ごみ処理施設の新炉建設に向けた基本計画等策定業務委託費に係る負担金が主な要因となっております。

以上が民生部で所管しております衛生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 下水道部長。

○下水道部長（酒井嘉政） それでは、第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち下水道部が所管いたします第8目環境整備費についてご説明いたします。予算書の52ページをお開き願います。

この予算は、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的として、既設の単独浄化槽、または既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえするものに対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付するものであります。平成27年度は前年度までの交付実績などを考慮し、対前年度比5基分減少、78万3,000円減の45基分704万7,000円を予算計上しております。ほかに消耗品や青森県浄化槽推進協議会の会費と負担金、合わせて709万6,000円を予算計上しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 補助金資料の21ページ、むつ市資源ごみ回収奨励金についてお伺いします。

支出額は、昨年度同様1,900万円、平成25年度から比べると220万円ほどちよっとふえています。回収奨励金という名前ではありますが、補助金と内容はそう変わらないのではないかと考えます。予算編成方針でも、市長が言われたとおり、補助金は10%カットという話をされておりました。この奨励金についてもそのような削減について検討されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（東 雄二） お答えします。

むつ市資源ごみ回収奨励金につきましてのその検討結果ということのお尋ねであります。資源ごみの回収につきましては、当然これについての削減も検討いたしました。しかし、むつ市が資源ごみの回収を行うことによって、処分する部分のお金が浮くこととなりますので、その辺の検討をいたしまして、これにつきましては現状の金額等に合わせまして、設けさせてもらっております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 51ページの健康増進費について、がん検診とかいろいろやられている項目であります。市民の中には、がん検診にピロリ菌の検査も追加してほしいという声が多くなっておりますので、そこら辺の検討はされているものかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

それと、53ページのほうのじん芥処理費で下北地域広域行政事務組合負担金、ちょっと説明を私聞き逃したかもしれませんが、前年度より4,000万円ほどふえているのですが、これ再度説明していただければと思います。

それと、脇野沢の不法投棄のほうですが、これはこの平成27年度の予算を合わせると、今までの累計で大体4億七、八千万円ぐらい合計で支出したということではよろしいかどうかと、平成27年度でこの事業は終了する予定かどうかというのもお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事健康推進課長（赤田貴生） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

ピロリ菌検査の部分についてお答えいたします。一昨年定例会におきまして、鎌田議員のほうからも同じような質問が出ておりましたけれども、平成27年度の予算には計上してはおりませんが、市といたしましては、今後医師会からの意見も仰ぎながら、前向きに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（東 雄二） お答えします。

じん芥処理費の下北地域広域行政事務組合についての、その詳細についてありますが、まずこのじん芥処理費の増額、これにつきましては、アクセス・グリーンの業務にかかわる電気料金とLPガスによる燃料費の実績による増加と、あと1点は一般廃棄物処理基本計画策定業務、これに伴うむつ市

の負担金の増が要因となっております。また、し尿処理費は減額になっておりますのが、それにつきましては、青森県市町村振興基金借入金の償還が終了したことにより減額となっております。

次に、脇野沢赤坂地区不法投棄現場における今までの金額であります、まず工事請負費につきましては3カ年変わりありません。収集運搬につきましては、脇野沢最終処分場へ置く分だけの量が川内最終処分場、またむつ市最終処分場へ運搬することになった増額要因等がございますが、トータルにおきましては4億5,800万円となっております。

以上です。

(「終わるかどうかというのもちよっと」の声あり)

○民生部副理事環境政策課長(東 雄二) 失礼しました。あと行政報告で申し上げますが、平成27年度に完了の予定であります。

○委員長(佐々木 肇) ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員(濱田栄子) 50ページの保健衛生総務費のところでハローベビー教室とありますけれども、それから46ページにこんにちは赤ちゃん事業というのがあります。2つの事業の違いと、それから連動性がありましたら、連動性をお知らせください。

それから、もう一点、同じ保健衛生総務費の中で精神発達精密健康診査費というのがありますけれども、対象児童とこれまでの傾向等がわかっておりますらお知らせください。

○委員長(佐々木 肇) 健康推進課長。

○保健福祉部副理事健康推進課長(赤田貴生) お答えいたします。

ハローベビー教室というのは、いわゆる両親学級といいますか、赤ちゃんが生まれるのを控えて、旦那さんも含めて子供が生まれる疑似体験といいますか、そういうふうなのを、今時間带的には夜間実施をしておりますけれども、そのような両親学級の事業ということになります。

こんにちは赤ちゃん事業、児童家庭課のほうで実施しておりますけれども、生後4カ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問して、育児に対する母親の不安や悩みを聞いたりなんかして、いわゆる子育て支援に関する地域情報が得られる場というふうになってございます。

精神発達精密健康診査ということですが、1歳6カ月児及び3歳児の健康診査の結果において、いわゆる精神のおくれがある、発達障害なんかも含めましてですが、そういう方々をいわゆる乳幼児健診の後のフォローということで、むつ地区で12回、大畑地区で2回、川内地区で2回実施しております。

- 委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） それでは、その後の1歳児、1歳半と3歳児健診の後の健診ということで、ではこの健診はやっぱりプロの先生が行うということですのでよろしいですね、確認します。その後、例えば異常とかあった場合にどういうふうな指導がなされるのかお聞きします。
- 委員長（佐々木 肇） 健康推進課長。
- 保健福祉部副理事健康推進課長（赤田貴生） お答えいたします。
プロの方ということですのでけれども、いわゆる心理判定員という資格を持っている方に依頼いたしまして実施しております。
- 委員長（佐々木 肇） 健康推進課長。
- 保健福祉部副理事健康推進課長（赤田貴生） 失礼いたしました。先ほどの1歳半、それから3歳の乳幼児健診が終わった後のフォローということになっております。
- 委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 今聞いたのは、1歳半から3歳児健診の異常がある方に改めて心理判定員の方に判定していただいた方のフォローということをお聞きした、その後のフォローということです。
- 委員長（佐々木 肇） 健康推進課長。
- 保健福祉部副理事健康推進課長（赤田貴生） 失礼いたしました。そういう精神の発達のおくれのあるお子さんに対しましては、市のほうでは特に言葉のおくれが目立つ、そういうふうなお子さんに対してはことばの教室、あるいは遊びを取り入れて親子でスキー場ですとか、海に行ったりですとか、そういうふうなことで遊びを取り入れた遊びの教室、そのほかに保育所の巡回ということでも、そういった事業も取りまぜながらやっております。
- 委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 衛生費の第1項第4目予防費と、同じく第1項第6目斎場管理費関連でお尋ねいたします。

まず最初の予防費のほうですけれども、成人風しん抗体検査費用助成金及び成人麻しん風しん接種費用助成金の関連なのですけれども、まず補助金の資料のほうの19ページに支出の算出根拠の人数と対象者の説明というのがあります。3項目ぐらいあるのですけれども、対象者は、そのうちの一つを読み上げますと、妊娠を希望する女性並びにその夫及び同居家族というのがその対象者になっているのですけれども、結婚したら当然出産を希望する、妊娠を希望するというのは当たり前の話だし、その同居家族もそれが伝播するというくらいだから、かなり伝播力の強いものだと思います。ところが、

算出根拠の中に抗体検査費用として100人とか、ワクチン接種費用として50人、その人数しか載っていないですね。どうも対象者と算出根拠の間に乖離があるというか、何かちょっと矛盾があるように思うので、そこの説明をお願いしたいと思います。

次に、斎場管理費のほうなのですけれども、市内4カ所に火葬場があるのです。その火葬場を延命のために長寿命化工事を施すとかということをしているのですけれども、このままずっと4火葬場とも継続使用することに、そういう方向でいるのかどうか、その2件お尋ねいたします。

○委員長（佐々木 肇） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事健康推進課長（赤田貴生） お答えいたします。

まず最初に妊娠を希望する女性という言葉の意味合いといたしますか、その部分ですけれども、これは近々妊娠を希望している、あるいは近い将来妊娠を希望しているので、今のうちに予防接種を受けておきたい、そういった方々がいわゆる対象となりますけれども、特に年齢による区分などは設けておりませんで、一般的に妊娠可能期における女性が妊娠を希望する場合というふう読みかえてよろしいかと思えます。

2つ目の抗体検査費用が100人、それからワクチンの接種費用が50人という、こういった人数についてのご質問ですけれども、この事業は昨年7月から実施しておりまして、年明け、先月2月までの8カ月間の実績では抗体検査を受けた方が55名、それからワクチン接種を受けた方が31名となっております。こういったところの実績から先ほどの人数積算となったわけですけれども、一昨年むつ市が他の自治体に先駆けまして実施しました成人風しん予防接種助成事業におきまして、この段階で既に535名の方々が接種を受けておりました。その時点で接種を希望する大方といたしますか、おおよその方々が接種を受けられたのではないかと思料されますのが1点と、あと2点目として、その年に全国で感染者が1万4,000人ほどの大流行だったものですから、それに対し、翌平成26年には約300人とかかなり激減といたしますか、流行が落ちつきましたことから、そういった意味で市民の関心も一昨年ほどではなかったのかなと推測しております。

○委員長（佐々木 肇） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（東 雄二） 4斎場とも今後長寿命化を行い継続使用していくのかというお尋ねにお答えいたします。

まず、平成9年供用開始の川内斎場、それと平成6年供用開始の大畑斎場、平成3年供用開始の脇野沢斎場につきましては、通常のメンテナンス業務を行いまして、機能を維持しております。また、昭和53年供用開始のむつ市斎

場におきましては、長寿命化事業に基づきまして、年次計画において整備しつつ、継続使用してまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 予防費の成人風しん関係についてはわかりました。

斎場管理について再質疑させていただきます。今市内4カ所に火葬場があるということが、人口減少だとか過疎化等を考慮すれば、市内4カ所というのはちょっと現実的ではないような気がいたします。それで、年間の稼働日数とかに照らして、今現在ある4カ所から3カ所かないしは2カ所または1つの火葬場に統合の時期に来ているのではないかなと私は考えるのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（東 雄二） 人口減少であるとか過疎化を考慮すると、4カ所の斎場は稼働日数等を考え、3カ所、2カ所に統合してはという、そういうお尋ねだと思います。むつ市におきましては、人口減少と過疎化はすごく懸念される材料であることは私どもも共通認識しております。一方で、高齢者人口の増加に伴いまして、火葬件数も現在増加傾向にあります。また、今後団塊の世代が寿命年齢に達する機会が増加することが確実に予想されております。さらには、むつ市におきましては、この行政面積が広くて地形的要因を考えますと、その斎場を利用する市民の皆様のことを考えまして、現在は当面の間、4斎場の体制を維持して、そのまま利用者の利便性を確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

ここで午後3時40分まで暫時休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時40分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（浜田一之） 第5款労働費についてご説明いたします。予算書の54ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費でご

ございます。勤労青少年ホームは、市内企業に働く青少年等に余暇活動の場として提供しているもので、予算額は407万円で、施設利用の受け付け及び清掃の業務に要する委託料が主なものでございます。総体で前年度に比較して36万7,000円の減額になっております。

続いて第2目労働諸費は、高齢者、若年者雇用対策等に要する費用でございます。予算額は968万8,000円で、主なものは高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金948万6,000円でございます。前年度に比較して、総体で32万7,000円の減額になっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木 肇） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

この際、お諮りします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は3月16日月曜日、午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日は、これで散会いたします。

（午後 3時42分 散会）